

平成23年度第7回協働支援会議

平成24年3月15日（木）午後2時00分

区役所本庁舎 3階 301会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、
村山委員

事務局：地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、高橋主事

久塚座長 部長さん、よろしいですか。

地域調整部長代理 はい、すみません。

では、先に資料の確認を先生、していただけますか。

久塚座長 はい、お願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1、本日お配りしてあります資料1が、23年度新宿区協働事業評価報告書の案、これは最終版になっております。

続きまして、資料2が平成24年度協働支援会議等開催予定。

資料3が協働事業提案制度の見直し方法。

で、参考資料としまして、3点ございます。それが平成24年度協働推進資金NPO活動資金助成実施要領。続きまして、新宿区NPO活動資金助成の手引き。続きまして、NPO活動資金助成の24年度申請受付が始まりますというチラシになります。

そのほかに、今実施しております協働関係のパンフレットを参考に添付してあります。まず初めに、3月24日土曜日、第6回新宿区NPO協働フォーラムというものです。こちらのほう、午前の部と午後の部と分かれておりまして、午前の部では今年度実施しております協働事業提案事業の団体による事業報告を、5事業の事業報告を行います。会場は牛込笹塚地域センターの5階の多目的ホール、コンドルで午前10時から開催になります。もし委員の皆様、お時間ございましたらご参加ください。

久塚座長 参加してくださいと。

事務局 はい。で、裏面なのですけれども、これ、午後の部。午後の部は新宿NPOネットワーク協議会と新宿区社協のほうと共催で、「まちの“サロン”から考える地域づくり」というシンポジウムを行います。こちらのほうもお時間ございましたらぜひご参加くださ

い。

続きまして、家庭訪問型子育て支援ホームスタート説明会。その次に、ホームビジター養成講座があります。こちらは今年度新規事業で実施しましたホームスタートの事業の来年度の説明会、来年度に向けての説明会と、それから来年度のホームビジターの養成講座のお知らせになっております。

この説明会の日がちょうど4月13日の金曜日で、昨年度は竹内委員がいらしてくださいましたのですけれども、私も参加しまして、24年度は協働支援会議の第1回とちょうど日にちが残念ながら重なってしまいますので、参考にお配りさせていただきます。

それから、もう一つが、東京おもちゃ美術館が新宿NPOネットワーク協議会が主催する市民とNPOの交流サロンのほうで語り手となりまして事業の紹介を行うもののご案内です。3月26日月曜日、夜7時から神楽坂のほうで行うことになっております。

あと、それから黄色い表紙の『Let's新宿協働』という冊子をお配りさせていただきました。こちら、前にあれは水色でしたっけ。

事務局 はい。

事務局 水色で同じ表題の冊子をお配りさせていただいたのですけれども、本年度実施している5事業についての紹介、市民レポーターによる紹介冊子となっております。前回のものが2事業紹介しておりまして、これは後半の、今回の黄色い表紙のほうは3事業、赤ちゃん木育広場事業と神楽坂のあの登録文化財の事業、それから乳幼児文化体験事業の紹介を市民レポーターの方が取材して、中の記事をつくって紹介した冊子となっておりますので、後でごらんになっておいてください。

以上になります。

久塚座長 では、すべてありますね。

事務局 あと、すみません。もう一つ、ごめんなさい、忘れていました。事前配付資料で、すみません。おとといなのですけれども、協働事業提案制度の検討課題一覧というA4の横のものをお送りさせていただきました。メールでお送りさせていただきました。本日、皆さんお持ちになっていらっしゃるでしょうか。

伊藤委員 見ていない。

事務局 えっ。

伊藤委員 見ていない。

事務局 見ていないですか。ありましたか。同じなのです、これは。

以上です。すみませんでした。

久塚座長 ほかに足りない方、大丈夫ですね。では、実はこう確定させていくといいですか、議論の上では確定させていくようなものから始まっていきますけど、第1番目に24年度の「協働推進基金」NPO活動資金助成について、報告と入って。

事務局 この平成24年度「協働推進基金」NPO活動資金助成についてですね。これは報告事項としてご説明をさせていただきます。

きょう皆様のお手元に、まず平成24年度「協働推進基金」NPO活動資金助成実施要領、3枚両面で一つづりにしたものの、それからあと、冊子状になったものでNPO活動資金助成の手引き、こちらと、それからあともう1枚チラシでNPO活動資金助成申請受け付けが始まりますというものと3点お配りをさせていただいております。

こちらについては、実施要領とそれから手引きについては、1月と2月の協働支援会議の中でお諮りさせていただいて確定させていただいたものになりますので、今回この24年度についてはこの実施要領と手引きに基づいて申請受付をさせていただきます。

審査等の書類については4月の恐らく上旬に皆様のお手元に発送できるようになると思いますので、その際の私どものほうで書き方等、どういうご案内しているかということについては、この手引きをご参照いただければと思っております。

平成24年度の協働推進基金のこの助成金につきましては、ちょうどきょう新宿区広報3月15日号が発行されまして、そちらの3月15日号で募集記事を掲載しております。そのほか周知面につきましては、新宿区のホームページや、それから新宿区民活動支援サイト、それから各地域センターや区の施設にチラシを設置しておりまして、それに加えまして東京都のボランティアセンターさん、それから新宿区社協さんにも周知のご協力を依頼しております。また、シーズさんのホームページでもぜひご案内をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局 よろしく申し上げます。

久塚座長 はい。では、報告ということで、いよいよ募集が始まってたくさんの応募が出てくることを祈ります。

二つ目に移っていいですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、23年度の協働事業評価、提案のあったものについての報告書で固まりましたけれども、内容についてということで、これは事務局のほうから。

事務局 資料1の協働事業評価報告書になります。こちらのほうは前回の会議で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして評価の課題の最終の修正、それから評価コメントで「てにをは」などを直していただきましたので、その修正を行いました。

それから、2ページのところ、座長の冒頭文、案として入れていたのですが、座長のほうとつくり上げて、今、案のとれたものを掲載しております。

評価の課題、前回の修正、直したところだけお知らせしたいと思います。まず、6ページのところですね。修正箇所には下線がついてあります。6ページの下から丸の二つ目の一番最後のところ、「策定」というのを追加しております。

それから、このもう一つ上の丸の二つ目のと、上から二つ目のところ、上から2行目のところのちょうど中ほどのところ、「まちづくりに取り組むしくみを」というのが、「まちづくりに取り組むそのしくみ」となっていたのですが、「その」をとっております。

それから、7ページが丸の一番下のところ、最後のところ、「必要ではないか」となっていたのを「必要である」というふうに言い切る形に変更しております。

それから、8ページが丸の上から二つ目、先ほどと同じようなのですが、「解消されるのではないか」を「解消されると考えられる」と修正しております。

それから、9ページの上から二つ目の丸が、これ、大きく入れかえをしております、元の文章が「事業実施における役割分担は、ただ単にNPOと行政としてとらえるのではなく、直接の受益者である対象者及び第二義的な受益者である区民をも範疇に入れた役割分担に改める必要がある」。それで、この小見出しのところも「事業実施への区民への関わり」だったので、こちらのほうを委員のご意見をもとに修正しまして「事業実施における役割分担については、NPOと行政だけに限定されるのではなく、事業の直接的な受益者や広く区民をも対象としたものとして評価されるべきである」で、小見出しも「実施事業と区民の関わり」というふうに変更しております。

修正箇所については以上になりますので、これで確定をさせてよろしいでしょうか。

久塚座長 はい。

事務局 この評価報告書は24年度の第1回の支援会議、4月13日金曜日に行うときに皆様から区長のほうへ渡していただき、報告をしていただくことになりますので、もし細かいところで、「てにをは」の修正とかほかにも見つけましたらそれまでに、できましたら3月中ぐらいにお知らせいただければ、ちゃんと直したものを区長に渡したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

久塚座長 はい、ということでお願いいたします。きょう、ここでまたぼちぼちし始めるとちょっと相当の面倒くさいことになりますので、なのでばっちりできませんが、すみません、よろしくお願いいたします。

大丈夫？

宇都木委員 はい。

久塚座長 大丈夫ですか。

地域調整部長代理 はい。

久塚座長 一応三つ目に移ります。来年度の会議の予定を含めて縦長の資料2というのが置いてありますけれども、それで事務局、単なる予定プラス見直しなどを含めての予定の中にちょっと入ってまいりますので、では、お願いします。

事務局 では、資料2。平成24年度協働支援会議等開催予定になります。まず、会議名のところに三つの色分けがしてございます。色分けについては、このだいたい色のところが協働支援会議、緑が審査会、協働事業提案審査会、黄色が評価会となっております。だいたい色とオレンジ色の協働支援会議については、主に活動資金助成に関することを行います。緑色の審査会では、来年度につきましては事業提案を募集しないで制度の見直しを行っていきます。

黄色の評価会ですね。こちらのほうは24年度実施4事業、今年度採択した事業と継続して2年目になる事業、2事業の4事業のヒアリングを行っていきます。

次に、日程と開始時間についてなのですけれども、このオレンジ色の第4回、上から四つ目までの第4回支援会議まではNPO活動資金助成の実施要領に掲載する関係で、もう既に前回までに日程を決めさせていただいたものを入れてございます。

開催時間は基本的には午後2時から4時を予定しているのですけれども、今年度制度の見直しをするということで、その進みぐあいなどによっては開始時間を早めるというか、延長するなども出てくるかもしれませんのでご了承ください。

それから、第4回支援会議の5月28日のところですね。こちらのほう開始、時間が赤字にしてあるのですけれども、これは一次審査の結果によってプレゼン実施団体数が決まってくるので、それによって時間も確定してくるということで、今、仮に赤字で入れております。始まりは午後12時30分にお集まりいただくというのは変わらない方向です。若干終了時間がもうちょっと遅くなったりする場合がございますので、予定しておいてください。

久塚座長 よろしいですか。

事務局 はい。

久塚座長 木曜日に実施していたことが多かったのですが、金曜日が3回続いて月曜日となっております。いろいろなことがあって金曜日というふうにしたわけで、どなたがどうということではございません。

事務局 では、引き続き。

久塚座長 それはまだ来年、委嘱状なんかももらっておりませんので、金曜日ということですね。

事務局 はい、お願いします。では、引き続きまして黄色の評価会の部分ですけれども、こちら4回予定しております。今年度については5回行いました。24年度は評価の対象が4事業で、今年度よりも1事業減りますので、その分、ヒアリングや評価コメントの作成にかかる時間が短縮できますので、評価会の回数も1回減らすことが可能であると考えております。

ヒアリングにつきましては第1回と第2回のときに2事業ずつに分けて実施します。第1回のほうで24年度、今年度採択しまして24年度に初年度になります2事業のヒアリング、第2回のときに22年度に採択した、継続して2年目になる2事業のヒアリングを行っていく予定になっております。

時間をこれ青字で、この1回と2回につきましては書いてあるのですが、この1事業につき、ヒアリングと意見交換で約1時間必要で2時間で2事業、そのほかにそれについての話し合いとかしますので、一応その1回のヒアリング、1回というかこの第1回と第2回の評価会については、2時間ではなく3時間の予定をしております、午後1時からというふうに1時間時間を早めたいと考えております。

久塚座長、1時からというのは大丈夫ですか。

久塚座長 曜日によりますので。

事務局 金曜日で設定していくようにしたいと思います。

それから、続きまして実施内容のほうなのですが、まず第1回の、一番上の第1回の協働支援会議につきましては、審議内容のところには入れていないのですが、委嘱状交付式とともに、先ほどの評価報告書を区長のほうに渡していただくというセレモニーと、その後、区長との懇談をまた予定しておりますのでよろしく願いいたします。

久塚座長 ということで、大体流れは一緒なのですが、緑色のところの1から4まで

のものが、新規に募集がない形で見直しということをやっていくことになってまいります。それが6月下旬からというふうになっていくわけですけれども、そのきょう配付した資料2の後に資料3というのもございますが、見直しの手順なんかをあわせて頭出しをしておく必要があるかということで、開催予定についてはよろしいですか、それで。

関口委員 では、ちょっと。

久塚座長 はい、どうぞ。

関口委員 関口ですけど、これ、もうちょっと削減はできないものですか。

地域調整部長代理 回数？

関口委員 回数は。何か例えば第5回協働支援会議が6月中旬にあつて、その後、審査会が6月下旬、7月上旬、7月下旬というように結構間隔が詰まって開催されると思うのですが、この。

事務局 そうですね、4月、5月、6月、7月が2回ずつになっていまして、本当に委員のほうには大変ご負担をかけることになるのですけれども、この4月、5月につきましては、NPO活動資金助成の審査の関係でどうしてもその2回ずつ開催していかなければ間に合わないということでさせていただいています。

あと、6月、7月、9月というところにつきましては、まだ未定なのですけれども、大体このような間隔でやっていかないと、来年度、協働事業提案制度の見直しをしていくのですが、来年度いっぱいでしたのでは25年度の募集に間に合わなくなってしまうので、やはり9月ぐらいまでにはある程度こう見直す。どういうふうに見直すか、見直したほうがいいというようなのをこの支援会議のほうから提言していただけたらなと、次のところでちょっと説明しようと思っていたのですけれども、と考えておまして、やはり見直して、すぐ募集じゃなくて、その周知期間も設けないといけないということもありますし、あと10月から評価会に入ってしまうと、評価のほうで時間をとられて、なかなかこの見直しのほうもできないので、できれば9月までにはそういう提言等まで出せるような状態にしたいということで、ちょっとこの詰まった日程となっている次第です。

久塚座長 審査会のほうの構成メンバーというのは。

事務局 支援会議プラス。

久塚座長 来られますよね。

事務局 ええ。

久塚座長 だから、関口さん、それは理解してほしいのだけど、このメンバーだけで進

められるのであれば圧縮して、ついでにプラスアルファの議題で行けるのだけど、組織体が緑色のところ、ちょっと新しいというか、ほかの委員さんが加わるので。そこで違うというか、母体としてやるということになるのでどうしても。工面はしますけれども、ギリギリかなという感じです。

事務局 支援会議7回で、審査会4回、それから評価会が昨年度より1回減って4回ということで、全部で計15回なのです。

地域調整部長代理 去年は何回だったの。

事務局 去年は16回で、1回だけなのですけれども減らしてあります。

地域調整部長代理 1回少し削減。

関口委員 いや、少なくとも負担というよりかは、この会議の開催にもコストがかかっている、貴重な区民の税金で私たち謝金をもらっているわけなので、そういうことを考えるとあまり、例えば中旬にやって、下旬にやっても多分そんなに議論が進捗しないかなとも思ったので、そうさせていただいたのです。

久塚座長 貴重な意見ありがとうございます。

関口委員 逆に8月は全くやらないというのも何か理由があるのですか。

伊藤委員 8月もやる？

地域調整部長代理 8月は皆さん予定があるのかなと思って。もし8月でよければ。

事務局 ええ、8月可能であれば8月に、7月下旬を8月に。

関口委員 ええ、何か7月下旬の次が9月上旬というのもちょっとあき過ぎな気もするのですけど。

地域調整部長代理 そこはまた調整できますけど。ただ、この見直しは来年度の予算に反映させるためには9月上旬までには。

関口委員 最終報告書という。

地域調整部長代理 そう。

関口委員 わかりました。では、おしりがわかっているのです。

地域調整部長代理 そこはもうおしりなので、何が何でもそこまでに結論を出さなきゃいけない。

関口委員 わかりました。

事務局 すみません。

久塚座長 ベストかどうかは別として、思いつきでこれを行っているわけではなくて、よ

く考えた結果一番いいと思うスケジュールになってございます。

関口委員 はい、わかりました。

事務局 この見直しの進みぐあいによってはもうちょっとこの審査会の部分が減らせる可能性はあります。

関口委員 では、あとすみません。会議の開催方法の提案なのですけれども、何かいつもこの区役所の中でやっているのもどうかと思って。何かこう神奈川県を検討委員会でもあったのですが、地域センターに出ていくとか、出張会議みたいな感じで、せっかくその支援センターでしたっけ、広場もできる。

事務局 地域センターとか。

関口委員 ねえ。

事務局 支援センターができるのは25年なのです、実は全部。

関口委員 ああ、25年なのですか。

事務局 すみません。

関口委員 まあ、それは置いておくとしても。

久塚座長 以前、一番最初はいろんなところでやっていたね、箆筒だとか榎町だとか。で、それでもよかったのですが、事務局がギリギリまでこう用意して、ギリギリまで仕事をしてということ踏まえてやっているの、貴重な財源を使って、貴重な時間を使っていろんなところへ行けというのはちょっと難しいかなと思って。

関口委員 ええ、いや、だから普通の会議に出ていくというのはちょっと厳しいと思うのですが、例えばどうせ公開ヒアリングだとか、何か公開討論会みたいなのをやるじゃないですか、協働事業提案について。そういうのをもっとこの区役所じゃなくて、もうちょっと地域センターであるとかという形で、現場の声を聞いていかないと。

久塚座長 そうですね。

関口委員 ここだけで決めているのもしょうがないような雰囲気。

久塚座長 今回これの中で外でやるのはプレゼンテーションのとき、1回だけですかね。

事務局 そうですね。提案審査のほうは今回ないので、そのプレゼンがないので、助成金の5月28日。

久塚座長 それから、やっているヒアリングについて、事業についてのヒアリングは。

事務局 こっち、ヒアリングのほうは事業課の職員も出ますので、できるだけこの本庁舎で、事業課の職員がやっぱりその移動する時間等も仕事ができなくなってしまうという

のがありますので、できれば区役所の内部の会議室で行いたいと考えております。

関口委員 だから、私の提案の趣旨は、この緑色の会議1回ぐらいは外に出ていきませんかという、審査会のほうで出張で現場の声を聞くというのも大事だと思うので。

地域調整部長代理 現場の声。

関口委員 はい。

地域調整部長代理 現場の声というのは傍聴者の方の？

関口委員 いや、傍聴者というか、だからそこにもう今までの協働、何ですか、協働事業をやってきた団体さんをヒアリングしてとかって。

久塚座長 それは緑色のところを考えると、図の中にも少しでも出ていますけれども、既に実施したところからどうだった、こうだったということも出ると。それから、庁舎内の協働についてのものも入れていくというのを、完全バージョンじゃないけど事務局のほうでこういう流れをつくって見直しの作業にどうするより、ここだけで頭をこうむにやむにやするんじゃないくて、今まで10かそこらあったと思うのですけれども、その人たちからもご意見をいただいて、緑色の会議に反映させるというふうに考えています。

そのときの場所なんかについて、単にペーパーだけじゃなくて、意見交換などができたらどうかというような趣旨のご意見だと。

関口委員 はい。

久塚座長 それは場所はどこかにするにしても、もうちょっと広いところでご意見が伺えるようなチャンスがあれば、ぜひそれを採用したいと思います。

地域調整部長代理 それはここに来てもらってもいいのですよ。

久塚座長 ええ、ええ。

関口委員 まあ、そうです。

地域調整部長代理 現場へ、どっか行かなくても。

久塚座長 関口さんは、私もよくわからなかったのです。要するに外に出たいのか、意見が欲しいのか。

関口委員 ああ、まあ、それは両方です。

久塚座長 ああ、そうですか。一番悪いのは中で意見をもらわないことが一番悪い。

関口委員 まあ、そうですね。

久塚座長 だそうです。だんだん調子が悪くなったというんですか。

では、できるだけ今まで実施してきた事業を見直す検討、再検討するという期間に入っ

ていますので、幅広いご意見をいただくためのその1番目か2番目の相手方として事業にご協力いただいたNPO、そういうところからのご意見をいただいたりヒアリングをするというのを中に入れ込む非常に重要な作業だと思いますので。

事務局 これ、日程についてはよろしいでしょうか。

久塚座長 はい。では、こちらのほうは、まだ細かいところは入っていませんけれども、的場さんはきょうまでですよね。寂しいですね。

的場委員 はい。顔を出すかもしれませんよ。

地域調整部長代理 傍聴で来て。

的場委員 傍聴で、そう、そう。

久塚座長 では、この見直しの作業を含めて事務局、お願いします。

事務局 はい。では、資料3と、あと事前配付いたしました制度検討課題一覧のほうをもとにこの進めさせていただきます。

まず、資料3、A4の縦のものをごらんください。こちら、協働事業提案制度の見直し方法ということで、こちら、事務局のほうでもどうやって進めたらいいかというのをいろいろ考えておまして、一応イメージ図にしてみました。そのほうがわかりやすいかなということで、イメージ図をつくってみました。

24年度、第2次実行計画、区のほうの第2次実行計画が24年度から始まるのですけれども、今年度までが第1次実行計画で、第2次実行計画が24年度からで、その24年度、初めの年に協働事業提案については提案募集をしないで、協働事業提案制度の課題を検証及び検討して事業の見直しを行いなさいということに決まりました。その進め方をこのイメージ図にしたのが資料3になります。

まず、これなのですけれども、左側のだいたい色の部分が協働支援会議、それから右側の紫色の枠内が私たち行政職員、事務局のほうです。それから、真ん中のところに三つほどあるのですが、黄緑色の枠が私たちよりももうちょっと上の新宿区の管理職員級による会議という、この3本立てで検討を行っていかうというふうに考えております。

左側のところに吹き出しで6月、9月と時期の目安を示しております。先ほどもチラッとお話しさせていただいたのですけれども、6月につきましてはこちらのほう、新宿区のこの第2次実行計画というのを来年度から行うものを冊子にして今もうでき上がっております。

こちらのほうで協働事業提案制度出ているのですけれども、24年度が制度の検証及び

検討、それから25年度から見直し後の協働事業提案制度の実施ということで、26年、27年については実施事業の数なんかも入っていない状態になっています。こちらのこの計画事業のローリングというのを行って、この計画事業の内容を変更していくという作業を行っていくのですけれども、その一番初めが6月の時点にその実行計画のローリングで項目を出さな、どんなことをやっていきますよという項目を出さなければいけないのが6月になっています。その時点でできれば今現在この検討がこのように進んでいますということを提示できるようにしたいと考えております。それがその6月の部分です。

それから、9月の部分については、先ほどもちょっとお話ししたのですけれども、最終的に12月ごろ、この一番下の提言を受け、区は見直しを行うというのですが、この見直しを行うというところを12月ごろには終えたいと考えております。それは制度の見直しを終えて、具体的な作業のつくり込みをして、団体や区民の方に向けてその変更点の周知をするという期間を考えますと、大体12月ぐらいまでは見直しを終えておく必要があるのかなというふうに考えたところです。

それから、あと評価会が10月から始まりますので、それまでには協働支援会議のほうの検討結果をまとめて提言をしていただきたいというふうに考えております。それが9月になります。

それでは、図の説明なのですけれども、まずオレンジ色の一番上のところ、協働支援会議が行う部分についてですが、協働支援会議において今までの実施を踏まえた課題の抽出、それから検証を行っていきます。出していただいたもので、それから次の矢印のところなのですけれども、協働支援会議で検討すること、それから区が検討していくべきことという二つに分かれると思いますので、そこで分けるという作業も行います。

支援会議で検討することについてはそのまま検討していただくようになるのですけれども、ちょうどこの並行しまして事務局のほうでは紫色の一番上のところになるのですが、協働事業を今まで実施した事業課の職員や団体のほうから意見聴取を行いまして、課題を抽出するという作業を行っていこうと考えております。

その課題の中では事務局のほうで検討できること、それからもっと私たちではなく、区の人員配置とか財政とかそういう全体的な、もうちょっと上のほうで議論しないとできないような課題も出てくると思いますので、それについてはこの黄緑色の枠の中になるのですけれども、区のシステム上の課題というのをその次の真ん中のところの協働主任会議等の管理職員級での検討を行っていくようにします。

協働事業を経験した事業課の職員・団体から意見聴取をして、それが今のこの図の中では区のシステムにかかわらないような課題、区のシステム上の課題と二つに分けているのですけれども、場合によっては支援会議のほうで検討していただくというようなものも出てくるかと思われます。今、矢印はつけていないのですが、そういうものもあると予測しておいてください。

ただ、その協働支援会議、それから新宿区のほうで管理職職員級での協働主任会議という会議体をつくれるようになっておりますので、その協働主任会議などの管理職級職員での会議体、それから事務局のほうという3本立てでの検討を並行して行っていくような形になります。

その際には今まで出てきた課題だけではなくて、他の自治体の事例なども研究しながら、新しいものを入れていけるかというようなことも考えながら行っていきたいと考えております。

区のほうで検討しておりますその区のシステム上の課題、それから区のシステムにかかわらないような課題について、それぞれの検討結果をもとに区の考えをまとめて、一度協働支援会議のほうに報告をしたいと思えます。それも一緒に踏まえていただきまして、協働支援会議のほうで検討結果をまとめて提言をしていただくというふうにしたいと考えております。

あと、それから事務局のほうで行います協働事業を経験した事業課職員・団体からの意見聴取、多分アンケートとかを行うようになると思うのですけれども、それについても結果は協働支援会議に適宜報告させていただく予定です。

久塚座長 多少つけ加わるような……自身、当然出てくるわけで、これですべての仕組みを説明しているわけじゃありませんので、例えばこういうふうな流れになるだろうということを念頭に置きながらつくってもらいました。

先ほど関口委員からあったようなご発言に対応するためには、この図の中でのオレンジのところ団体やNPOの人から意見を伺うようなことも一番左のほうに出てくる可能性がありますので、このまんまで完全に行くというような、イメージとしてはこういう形で進めていきたいというふうに考えておりますがよろしいでしょうか。

伊藤委員 ちょっと三つほど。まず、一番上の協働支援会議において、今までの実施を踏まえた課題の抽出・検証、課題の抽出はこれということ？このほかにもまたできる、出てくる？

事務局 このほかに出てくることも考えております。追加もできます。ただ、これは。

伊藤委員 これをたたき台にしていくということ？

事務局 はい。

伊藤委員 それともう一つ、協働事業を経験した事業課職員というのはわかるのだけど、この団体も協働事業をやった団体ということかな。

事務局 はい、そうです。

伊藤委員 ねえ、そのほかの団体じゃないということね。

事務局 はい。

伊藤委員 ここからも同じようにこういう形が出てくるわけだ？

事務局 そこまで、どういう聞き方をこれからするかなのですけれども、まだそこまで考えておりませんが。

伊藤委員 下のほうに課題を抽出と書いてあるから。で、もしこう出てくれば、出てこないかもわからないし、出てくればそれを合わせて一つの課題として並べて検討していくということですね。

事務局 はい。

伊藤委員 はい。

久塚座長 ですから、課題を抽出というその紫のところに書かれているのは、出てきたものを生でという意味じゃなくて、事務局として課題として書き直すという手順が入ったものだと。

宇都木委員 これ、いろいろ例えばどこまで議論していいかわからないけど。

久塚座長 宇都木さん、はい。

宇都木委員 協働提案制度というのは区の施策、方針なのだよ。これをどうするのかということ区が基本的な方向を示して、こういうことでやりたいのだけれど、これまでのこうやってきたこととの関係において何か意見があったらしてくださいというのがこの委員会の仕事なのかなというふうに思うのだけど、だからしたがってその行政としてどういう方針でこれからこういうのをやっていくかということきちんと出してもらわないと、我々が今までやってきた中で、あそこはこういうことをしたほうがいい、ああいうことをしたほうがいいというのは、あまり重要なことじゃないんだよね。

だから、行政がこれからのまちづくりに対してこういう将来というか、長期ビジョンに基づいて中期的な計画の中に参画協働としてこういうものを、提案制度というものを区に

よってこれからのまちづくりをやりますと。ついてはこういう方針でこれまでの提案制度を見直して、これからは新しい方針で行きますというのがこう示されないと、多分あてもない、こうでもない行ったり来たりの議論になっちゃうと思うので、そこはだから行政の方針がきちんと示してもらおうことのほうが大事なんじゃないかと思うのだよ。

我々が制度設計するとき、ここで制度設計しようということじゃないのでしょうか、それは。制度設計しろと言うのだとすりゃ、それは見直しじゃなくて、提案制度のあり方論をもう1回きちんとやりましょうというのだったらそれはそれでまたやりようもあるのだろうけど、そういう制度設計、これからの提案制度のあり方論をもう一遍最初から持ち帰って議論してみましようというのなら、それはそれで一つのやり方だと思うのだけど。

地域調整部長代理 でも、あれですよ、今までのやり方にとらわれないでいいと思っていますので。そこまで含めて制度設計してもいいと考えているのです。

久塚座長 箱が空欄になっているところを埋める埋め方ですよ、結局はその事業、24年から始まっている。

事務局 はい。

久塚座長 だから、協働事業、その箱はどういうタイトルだっけ。

事務局 ああ、この箱のタイトル自体、協働事業提案制度、大もとのタイトルはNPOや地域活動団体等多様な主体との協働の推進ということで、目標としましては参画と参加、区民参画を進めていくというようなことですね。主体的な活動に取り組んでくださる区民の方たちがふえていくということがもう第一の目標となっております。

久塚座長 その中で私たちは協働事業提案制度というのをその箱の中に位置づけるものとして新宿区があったので募集をして審査をしてということをやってきて、新規募集がない中で、まだ外側のフレームはそのまま、27年まで箱がありますから、その中にどういう形で見直すかという作業を入れていくというのがこの検討というふうに位置づけられているわけ。

だから、全く今までやってきたのを、それを見直せというだけのことではなくて、新宿区としてはやりかえる矢印、指針みたいなものを箱の中におさめているシステムなので、その中で新宿区はどうやりたいというのはある程度あるというふうに理解して、それで検討して、募集はないけれども検討してくれというのが出ているわけ。

宇都木さんに対する答えになっているかどうかわからないけど。全くフリーダムでもないし、かといって新宿区がこういうふうに諮問と答申みたいな形を出しているものになっ

て、4年間ですかね。

事務局 4年間ですね。24、25、26、27の4年間が第2次実行計画。

宇都木委員 平たく言うと見直しをしなければならない課題がいっぱい出てきちゃって、区としてはこのままでは何かどうも提案制度を進めていくのはちょっと問題を抱えちゃったぞというので、したがってそのところはこういう方向でもう一遍考えたいという方針が出ないと、そうでないと制度設計をやる委員会なら委員会としてまたやらなきゃいけないと思うのだ。

だから、そこは性格がちょっと違っちゃうので、だから制度設計でやるのだったら制度設計の議論をして、大きな方針をもとにどういう具体化すればいいのかということと、既にそのやろうということが決まっていて、課題も出てきたのでそれを見直ししたいということとはちょっと違うと思うのだ。制度設計を最初からやろうと言うのだったら、それはそれで。

制度設計の見直しだったらそれでもう1回やる、違う議論しないといけないのですよ。中・長期なビジョンだとか、行政がこれから進めていこうとする中・長期課題だとかっていう、そういうのがあって、それを具体化するための制度をどうつくるかということと、これまでやってきたことはそれはそれで大枠はやるのだけれども、そのやってきたことにおけるさまざまな課題をもう1回再整理しようというのとちょっと違うから、そこは少し区のほうとしても議論いただいて、混乱しないようにしたほうがいいと思うのだ。

制度設計にかかわることをやっちゃったら、多分そういう思惑が違う場所になっちゃったら、何か大変だと思う。

地域調整部長代理 何かの特集で検討していただくということじゃなくて、とりあえず今抽出していますけれども、そのテーマというのが今現在の何か課題になっているわけです。そして、そのテーマを、その課題を解決するためのやり方を組み合わせしながら、また新たな協働事業提案制度としていきたいと。

ですから、このテーマを解決するために、では、今の協働事業提案制度のかなりの部分をもし見直す必要があるというのであれば、それは行政としてもそれを十分受けとめて変えていかなきゃいけない。

久塚座長 だから、今、加賀美さんの発言を受けて言うならば、伊藤さんも言ったけれども、この部分ですね。これは報告書の中に示された具体的な課題なのですね。今までやってきて、今も継続している協働事業提案制度という具体的なものに見られる課題という

のを出されているわけです。

で、これに、こういう課題があるよと書いてある。その原因は何だと。で、それを解決するためにはどうしたらいいかというようなことをまずきちんとやるというのがもちろんベースにはある。

それを超えて新しい協働事業のあり方を提言するとかいうのはちょっと話が違うわけですが、ただベースにあるのはこれで、それをどう変えていくのかということはある程度自由に議論していただいて結構ですよというのが、何かみたいです。

宇都木委員 ちょっと私が言うのと違うのだけど、新宿区が見直ししようとしたのは何かと。この報告書の中で委員が指摘したことはもういろいろあるけれども、これを解決するのだと、これを何とか少しわかりやすくしたり、出口が見えるようにしたりすると、そうじゃなくて本来その見直しをしなきゃいけない提案制度そのものの、何か制度そのものに問題があって見直しをしようとするのか。やってきた中に出てきている課題を解決するための見直しとはちょっと違うと思うのだ、本質的なところで。

そこのところが見えないと、いや、この課題を議論して一定の方向で出せば、それは自動的に解決しちゃうんですよということなのかもしれないけど、それは新宿区の見直し方針というのは何かというのをやっぱり相当はっきりしないと、中で議論が行ったり来たりになると思うよ。

久塚座長 まあ、そうですね。

宇都木委員 うん。

久塚座長 ただ、ベースとしてはこれをきちっとまずやらないと、総括の部分ですよ。その先に新宿区がやるかどうか知らないけれども、できればこういうふうな協働事業提案の制度があったほうが望ましいというようなことまで言えるわけですよ。それを採用するかどうかというのは、また仕切り直しの話なのです。

地域調整部長代理 最終的には区のほうが。

久塚座長 それはするにしても。

地域調整部長代理 この支援会議というのは、言ってみれば外部評価の機関というように位置づけにもなっていますので、外部評価の機関としてこういう提言を受けた、こういう改善に向けての方針が、案が出されたという形であれば、行政のほうとしてもそれを重く受けとめて、そういう方向で直していくというのは動きやすい、すごく役所的な言い方をしちゃうと。

もちろん行政の立場として、ここの議論の中で、いや、そこまではできませんよというのは当然議論の中で出てくると思うのですけれども、最終的にはご意見いただいたものを我々が受けとめて、では、それを25年度に向けてこうしていくという、そういう流れで持っていきたいのです。

だから、その課題を解決していくに当たって、では、こういう解決手段があるよという案が出たときに、それはこの制度、協働事業提案制度の根本を覆す話になってくるとすれば、それは我々のほうとしてもお話をさせていただきながら、そこまではできないとか、これはできるとか、そういう議論はさせていただきたいと思っているのです。

久塚座長 だから、最初の宇都木さんが言っているもう1点の部分ですよ。新宿区がそもそもどういうものをつくりたいというふうに考えていて、それを私たちは委員会としてそれを受けて、では、建築、こういうのを建てたいと言われたら設計事務所はこうだっ
てつくるみたいな。

ですから、その部分というのがなくて、この中でこう出たのだけ議論、ああだ、こうだ、ああだ、こうだしてもいいのかねというのが宇都木さんのご発言なのです。それについては部長さんたちはどういうことを。

地域調整部長代理 理念的な協働事業提案制度の理想的な形態、あるべき姿というのはあって、それについては行政側からも性格を示していくということです。ここできょうお配りした資料は、今まで事業実施してきた中で、これ個々具体的な事象的な課題なのです。これはこれでやっぱり一つ一つ解決する必要があるのですが、その解決の方向性というのが区が目指す協働事業提案制度、もっと広く言えば協働のあり方まで含めて踏み込んだものが、理念的なものもあって、それに向けたこの解決よ。その理念的なものを宇都木委員がどうなのかとおっしゃっていると思うので、これは区として示せますので、きょうとりあえず差し当たってこういう具体的な部分はこういう部分があるのですよという資料をお示しをしたということです。

久塚座長 そういうことですね。

宇都木委員 うん、だから、ここはこれでいいのだよ。これは出してくれたやつはこれはこれでいいのだけど、けどももっとそもそもやってきた協働提案制度というのはどうあるべきかということは、これは我々もやって、議論してきたのは区からこういうことで、これを議論して審査して、審査基準をこうやってつくって、それでこの協働提案制度はそういうものだろうと言ってそこまで来たわけでしょう。

地域調整部長代理 ええ。

宇都木委員 だから、そのところがそれでいいのか、別の視点でもう1回考えたいということなのか、そこはやっぱりちゃんと区としては提案してもらったほうがいいんじゃないのかな。つまり我々が白紙から設計するというんじゃないのだと思うのです。

久塚座長 いや、わかる。だから、宇都木さん、それはきょうじゃなくてもいいのでしよう。

宇都木委員 うん、きょうじゃなくてもいい。

久塚座長 だから。

宇都木委員 議論が始まる時にね。

久塚座長 役所のほうが、私たちがやったことにある程度、○、×、△じゃないけど、そういうものでも示してもらわないと、自分たちだけでこう回転しているようなイメージになるので、私たちがやって、そして区の事業としてやったものを区自身がどう見るかというかですね。そういうのがあればということなのね。

地域調整部長代理 あとはやはり我々は行政の人間ですから、行政サイドとしてはこうなのだよというふうに考えていても、それが本当に皆さん方のほうから、いや、協働事業ってそういうものじゃないんじゃないのというお話があれば、率直に意見はいただきたいのです。行政が行政マター論理で終わらせるんじゃないくて、本当に市民レベルではこういうふうに考えているのだよというものがあれば、そういうお話は率直にお聞きしたい。

久塚座長 結局テーマの発端みたいなのがここに書かれているようなことで、そういう議論をするというのがここにこう書き込まれるようなイメージですよ。

地域調整部長代理 ですから、差し当たってというのはきょうお示ししましたけれども、行政側はこういうものを目指しているというものは、この6月からのこの別途検討していただく前にはお示しはしたいと思っています。

宇都木委員 うん、そうだと思うのだ。だから、見直しに至る区の中の議論もあるのだと思うのだ。だから、それはそれで聞かせてもらって、それで今までやってきたことでそこがそごが出ちゃって、委員会と区との方針というか、考え方の違いみたいなのが出ちゃっているのか、そうじゃなくてやろうとしていることは一致していたのだけど、そのことがここに指摘されているように区民のところにはちゃんと伝わっていないとか、周知徹底されていないとかによって目的が達成されていないのだから、そこは何か別な方法を考えてくれというのか、何かいろんな提案があってもいいと思うのだけど、それを大もとのところ

はちゃんとやっぱり1回出してもらったほうが。

久塚座長 それで、この図の表ですけれども、これはまだ確定版でも何でもなくて、報告書に記載された課題というのを、これは大変各委員から提出されたものを受け取る形で出してもらった。その右側に課題ってありますが、それは記載された課題が抱えている課題というか、記載された課題がなぜ出てきたのかというのが。

事務局 その原因というような。

久塚座長 それもある場面では記載された課題の中から読み取れるものを原因として書いているところもあるし、事務局が行政の側のちょっと目線で振られた部分もあるかもしれない。仮に置いているという。一番右側はそれに対してどういう解決策があるのかというのは、各委員から出された、記載された課題の中には対策としてどういうものがあるのだというものまで書いていないものもございますので、考えられるものを事務局の中に入れてもらったという形をとっているのです。

ですから、これは確定版でも何でもなし、もっと言えば報告書に記載された課題に縛られるものではない。この一番左側のものも、一番左というかテーマの次にある横長のところにも、各委員にこういう課題があるんじゃないかということを出してもらおうと、そういう期間を1カ月ぐらい設けて、それを数多く出してもらって、そこにはどういう原因があったり、どういう課題があっただよっているのだよというふうに。で、解決するためには何が求められるのかということ、この委員会で考えることだけではもちろん先ほど言ったように真ん中の区のシステムというのがかかわってきますので、できるならこういう解決ができるという、したいのだけれどもできないことというのがあると思う。

だけど、それを一、二の三で全部一度にやるわけにはいかないの、まず手がかりにこれを事務局のほうでつくってもらったというのがきょうのこの表ということになります。

したがって、きょうの時点で自分がザッと見て、横長のところは事務局にまた後で言ってもらいます、いつまでに出して、つけ加えてくださいというふうに各委員にお願いしますが、それぞれの格好などを見て気がついたこと、あるいは発言がありましたら、順番を問いませんのでご意見をいただくというふうにしたいというふうに考えておりますが、事務局さん、それでよろしいですか。

事務局 はい。

久塚座長 はい、伊藤さん、何ページのどれというふうに。

伊藤委員 今のこの事前配付資料の1の件なのですが、あくまでも課題ですよ。こ

れに対して問題点、こういう課題があつて、こういう問題点が出てくるとかということじゃないよね、この表記されているのは。課題ですよ。

事務局 これ、課題と書いて、すみません。

伊藤委員 問題点ではないよね。

地域調整部長代理 報告書から抜き出したのでしょうか。

事務局 ええ、これ、委員に出していただいた今年度の審査報告書に記載した課題を。

伊藤委員 記載したことだよ。

事務局 そのまま持ってきています。

伊藤委員 だよ。普通だと、課題というのは、この課題があるからこういう問題点が発生する、そういう問題点もある程度やっついていかないと課題解決にならない。それだけ確認だけ。

事務局 ああ、それでいいですか。その報告書に記載された課題の横のところ、その次の右側のところのマスも課題と書いてしまったのですけれども、課題というよりも、これはなぜそういう課題が生じたのかという、だからその問題点に当たるどころ。

伊藤委員 そう、そう、そう。

地域調整部長代理 根底に当たるのでしょうか。

事務局 原因そのもの、課題が生じた原因というふうに読みかえてください。すみません、課題と書いてしまったのですけれども。

伊藤委員 課題があることによって発生する問題点とかね。

事務局 はい。で、それを起こさないようにするためにどういうことが考えられるかというのがその一番右側の対策案、検討内容として考えられることなので、一応これでこの肉づけして、ここでいろんなものができたところで、やはりこれをさらに区のほうのシステムと、今のシステムと合わせて、またどんなところができていくのか、今後考えていかなきゃいけないのかというのを、また分析していきたいと考えております。

地域調整部長代理 ですから、ちょっと試行的には例えば課題というのは本来のあるべき姿と現状のギャップを課題と言いますよね。では、その課題というのほどどこから生じてきているのだろう、それは原因。では、その課題を放置すると何になるのか、それはもうさらに発展的な問題になるわけです。では、それを解決するためにはこうする、こうあるべきだ。で、そのためにはこうしようとか、そういう思考パターンでちょっと整理をしていきたいなと思っていますが。よろしいでしょうか。

伊藤委員 はい、明確です。

久塚座長 で、この中で大幅にずれていたり、これはどなたが書いたという形じゃなくて、報告書ですから委員会がつくったものというふうになっていますので、その中でお気づきの箇所がありましたらご指摘ください。

これが動き出すと結構忙しいことなのですね。先ほど関口委員からの4回、この時期にというふうに、これで足りるかどうかちょっと心配なぐらいの感じになってきて。

地域調整部長代理 これがまた追加で委員会にまたお願いするかもしれません。

竹内委員 その前にその表のところで、宇都木さんがおっしゃっていたのですけれども、ちょっとよく見えないところがあって。

久塚座長 何ページ目？

竹内委員 いえ、さっきの表です。

地域調整部長代理 こっちの表ですか。

竹内委員 イメージ図のところ、すみません。

久塚座長 これもね、これでしかないというものじゃなくて、流れとしては。

竹内委員 ああ、いいです。とりあえずこれを見て、まず支援会議のほうというのは支援会議で何か検討していきますよと、課題が今与えられていて、これを見ていくことになると思うのですけれども、これ以外に、それでは区のほうで主任会議を開いて何か検討しますよと。それから、事務局のほうで検討しますよと。何かこう分かれて、それぞれが持ってきて、出たやつをまた支援会議にかけて何か提言しますみたいな形のものになっているのですけれども、そのものがちょっとよくわからない。

それで、その真ん中には他の自治体の事例研究もしましよと書いてあるのですけれども、だからこれ、多分課題をいろいろやっていると、この制度自体をどうしなきゃいけないというようなところになってくると思うのですが、ですから支援会議としては先ほど部長が言ったように外部評価機関みたいな話に今なっていますから、そこではそういうことはできないというか、考えられないようなところになっていますよね、実際には。

久塚座長 考えられないというのは。

竹内委員 というか、そこで何か手を打つとかそういうことはできない機関なのですかね、評価会とかそういうのはやるのですけれども、それを解決するために。

久塚座長 何かをつくりなさい。

竹内委員 ええ、つくるとか、何か動くとか。

久塚座長 つくったほうが望ましいという書き方になっています。

竹内委員 ああ、まあ、だから制度的にそういうふうには支援会議をしていけばそういう動きにはなるのでしょうかけれども。

久塚座長 ああ、この支援会議はできますよ。だから、評価をして、望ましくない形になっているので、こうしたほうが望ましいということの評価すればいい。

地域調整部長代理 それは大丈夫です。

竹内委員 ああ、それはいいのですか、では、そういう考え方で。

久塚座長 はい、はい、もちろん。評価をかけるというのはそういうことですから。

竹内委員 では、支援会議そのもののあり方を変えていこうという。

地域調整部長代理 いや、この支援会議の要綱上は全く抵触しないのですよ、今まで私どもからお話ししていることは。

久塚座長 新宿区が実施しますよね、支援事業を。

地域調整部長代理 支援会議の役割というか。

竹内委員 ああ、そうです、そこを。

事務局 それは全然。

地域調整部長代理 要綱上は全く問題ないですから。

竹内委員 ああ、そうなのですか。

地域調整部長代理 はい。

事務局 協働推進に関すること。

竹内委員 だから、その。

宇都木委員 こういうことだと思うのだ。別な言葉で言うと、新宿区は自治の、市民自治の拡大という大方針を出すわけね。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 そのうちの一つに、では、協働提案制度をやりましょうとか、支所の変革をやりましょうとか、市民会議をつくりましょうとか、こうやるでしょう。だから、そういうものの相互関連と、我々がこの協働のそこの支援会議でやるべき仕事というのはいろいろ関連してくるけれども、主にこれをやってくださいというのが今、提案制度に対する我々のその審査と評価をやっているわけですよ。

それだけじゃなくて、ほかのこともいっぱいやっているわけです、市民自治の拡大は。そこに、それにここのこの支援会議としてももう少しそっちのほうにも、ここの今までと違

う、もうちょっと違う見方をしたほうがいいねというのであれば、それはそれで出したらいいと思うのです。それを行政のほうが、それはこっちのほうでやりますと言って区分けするかもしれないけれど、思いついたことはというか、感じたことは出したほうがいいと思うのです。

竹内委員 そうですね、だから。

宇都木委員 うん、それとやっぱり僕はもともとの、私は私に言わせると、もともとのその市民自治の拡大というのは行政が看板では出しているけれど、では、具体的にそれぞれの部署がどういう具体的な方針を持ってそれをやろうとしているのかということは、この協働会議の中で議論していて見えなくなっているから、それでは、そのそういう方針はあるけれど、本気になってどこまでやるのですかねということが問われちゃっているので、そこはやっぱり見直したと思うのです。それは行政自身が見直してもらわないと困る。そのことを猿橋さんが言っているのかどうか分からないよ。

だから、こんな、ここ、ちょっと気になっているのは、補助金や助成金なんてせいぜい3年か5年なのだから、これだっていいかげんに何かしないと、ただ惰性でやっているみたいになっちゃうんじゃないかという、そういう懸念を持っているのだとすれば、それは大きな大もとの方針の問題だから、それはそれでやっぱり示してもらわないと。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 うん。

関口委員 でも、その点はだからやるというふうにおっしゃっていたわけですから、廃止という選択肢はないと。だから、我々が議論した結果、もうこの協働事業提案制度はもう役目を終えたと、だから廃止という結論は出せないということですね。

宇都木委員 いや、そんなことはない。いやいや、変わってこういうふうなことのほうがいいと。

関口委員 いやいや、だからそれはでもそうですけれども、結果として。

宇都木委員 それは我々が提案すれば。

関口委員 結果として事業、何らかの事業は継続するわけですから、つまり一切この類似の事業、制度をやめるというのは、事業仕分けじゃないですけど、そういう選択肢はないという。

宇都木委員 いや、それは区が決めること、やるか、やらないかは。

関口委員 いや、でも流れ。

地域調整部長代理 ただ、宇都木さん、例えば廃止なんていう結論をこの支援会議で出されたら、この支援会議というのは重いのですよ。

宇都木委員 だから、それは支援会議は出さないのだよ。

地域調整部長代理 あっ？

宇都木委員 それは支援会議は出さない。区が出すのだ。

地域調整部長代理 いや。

宇都木委員 もうやりませんから、ありがとうございますと。で、違うことをやってくださいとか、もうこれで支援会議はこれで終わりにしますとか、そういう話になるのだ、終わりという場合は。

地域調整部長代理 いや、終わりというつもりはないから。

宇都木委員 だから、それは終わるかどうかは区が決めるべきこと。

久塚座長 まあ、そういうふうに委員からの発言があるのも無理からぬところがありますよ。もうちょっとこれ、大事に考えているから、ちょっと形を変えてみんなでこういういいのをつくりませんかという言い方じゃないから。もう。

伊藤委員 惰性でやっているからねとかね。

久塚座長 うん、もう何か好きにやっていて、これ、もういいんじゃないのみたいな話なので、そこで関口委員のように、いや、粘っていると、ああいうふうに言われているところを行政の中でやらなきゃいかんということをおっしゃる方もいるし、委員の中には、ああ、あそこまでやるんだったら忙しいし時間使うのはばからしいよというのも当然意見としてあるわけで。

ただ、やっぱりそれをある委員がどうこうじゃなくて、新宿区としては本当はどうなのということを問いただしてみると多分やるという、今、部長さんがおっしゃったけど、そうするとあの発言は一体何だったんだというふうになるので。

地域調整部長代理 いや、例えばだから今500万ずつ出しているし、3年間、2年間出している。それを、では、額を見直して、いつまでも出すんじゃなくて、もう自立を促すためにも一定の自己負担率を求めるとか、区からの委託料は少しもう減額するとか、あの年数だって2年じゃなくて1年だけにしましょう。それはいろいろな具体的な手法ですよ。

だから、そのあくまでも、その根底になるNPOと行政が本当に対等な関係ができるの。NPO側は役所にお金が欲しい、広報媒体力が欲しいし、役所と協働すれば支持力があり

ますと。それだけなの、本当は協働ってそういうものじゃないでしょう。お互いが培ったノウハウを持ち寄ってよりよまず課題解決に向けて、ベクトルを同じにして動きましようということですよ。

だから、そののところが、要するにそこが根本的な話なのです、協働事業と言ったときに。それを。

久塚座長 やっぱり、ね。

地域調整部長代理 お互い役所がNPOに求めるものと、NPOが役所に求めるものが。

久塚座長 全然違う形。

地域調整部長代理 そうなのです。

久塚座長 だから。

地域調整部長代理 だから、それを解決するための一つの方法として前部長が言ったのは、委託料なり出し方のところも言ったと思うのです。それ、一つの手段の一つにしか過ぎないと思います。その根底にはあくまでも対等という、そういうあるべきだという、対等であるべきだという、そういうものは前部長の中には、頭の中にあっただと思います。

久塚座長 対等と言っても、これ、ある部分で対等を求めて、ある部分じゃやっぱり自分たちが上だという話になるのでね、これは対等だというのは考え方が違うと思います。

地域調整部長代理 対等とか自主、自立とか対等とか、いろんな意見はありますよね。

久塚座長 それは契約の主体としては対等だろうけど、実際にはNPOは税金取れないですからね。だから、新宿区は税金、住民税で取れるわけで、それは対等じゃないでしょう。

地域調整部長代理 だから、金ばっかり当てにされると困りますよという。

久塚座長 だから。

宇都木委員 だから、それね、いいですか。両方あってね、本当に市民参加協働というのをやっていくのだったら、そういうパートナーをどう育てるかという側面も大きな課題として置かないと絶えずそうなっちゃうわけ。何だ、僕たちが打ち返してやっているんじゃないかと、僕たちの言うことを聞けど、こういう話になっちゃう。

地域調整部長代理 そうはなっちゃいけないのですよ。

宇都木委員 だから、それは育成という一面もあるのだということ。だから、ある程度例えば5年なら5年、10年なら10年というモデル事業みたいなをつくって、これはこういう格好で行くことが、そういうほかにも発展させていく、拡大していくことが実

はこの制度のねらいなのだと思いますということが、かなりお互いがみんな腹の中に入れて、頭の中に入れて一つ一つの課題を解決していこうというのと、そうじゃなくて。

地域調整部長代理 育成というお話が出ましたけれども、その活動資金助成だからまさにあれは助走する期間、育成という意味合いが強いですよね。ですから、協働事業提案制度と、それから活動資金助成のほう、2本立てにしているというのは、活動資金助成のほうはNPOを経済的に基盤が脆弱なNPOに対する育成、助走の期間ということでやっていますので、そこのところは区としては育成というのも考え方はやっていますが、それが足りないというのであれば、それはそういうご意見をいただいて。

宇都木委員 それはわかるのだけど、協働事業なんていうのは今まで経験のないことをやっているわけだ。

地域調整部長代理 そうです。

宇都木委員 だから、そこは、本来の協働事業というのはどうあるべきかというのを、もしそういうことであると、それは支援会議と支援会議がある程度の指針を出してこういことが本来望ましいよと。だから、NPOも頑張りなさいよ、行政もそこのところは注意してやってくださいよとかいう、それは必要だと思うのです。

地域調整部長代理 ええ。

宇都木委員 だから、市民参加協働というのをはやり言葉じゃなくて本当に市民自治の拡大として定着させようとするなら、相当腹くくってやらないと多分だめ。

地域調整部長代理 そうですね。

宇都木委員 ねえ、だからそのためにこういうものが一つの何か運動提起というか、行政としての政策提起だとすれば、それをどうやったら成功させるかというのは、かなりお互いが腹をくくらないと、それはなかなか難しいよね。

地域調整部長代理 そうですね。

宇都木委員 それはもう専門家から言わせりゃ、素人と一緒にやれるかという話になるのよ。

地域調整部長代理 ただ、NPO、役所ができない部分、それぞれを素人とは思わないですけど。

宇都木委員 行政の仕組みと市民運動の仕組みは違うから、行政から見ると素人に見えるちゃうのよ、行政の条例もろくにわからないで、何せ言いたいことを言っていて、それでうまくいくのかよと、そういう話になるのよ、それは。

伊藤委員 NPOから見りゃ、行政は素人だけだね。

宇都木委員 そうそう。NPOから見りゃ、行政はそんなことやったことないのに、そこまであだこうだ口出すなど、こうなるのよ。それは、だからそこはそうじゃないのだよというところを、この協働支援会議みたいところがこう別の言葉で言うと何かここにコーディネートしたらどうかなんていうのがあったけど、まあ、これはこれで問題はないわけじゃないけど、やっぱりそれは懇切丁寧に。

久塚座長 そうそう。

宇都木委員 議論ができるような仲立ちしてあげることが大事だと思う。

竹内委員 それでしたら、あれですよ。その課題でずっと見ていると、今、宇都木さんもお話ししたのですけれども、要するに提案側も非常にプアだし、それから区側もあまり協働について認識が少ないというところがあつて。

久塚座長 それはよしあしじゃなくて、言葉が違う。

竹内委員 そうですよ。

久塚座長 だから、ルールが違う、言葉が違うのを一緒にテーブルに乗っける時に。

竹内委員 それをどういう仕組みでうまく回すのかという。

久塚座長 それはNPOの会計というのもようやくここまで来たのだけど、やっぱり言葉が違う、ルールが違うときに、それを新宿区の事業としてやるためには新宿区のフォーマットに乗らなければだめだということですので。

宇都木委員 そう。

久塚座長 やっぱりぐちゃぐちゃで論理性もへったくれもない、NPOのルールで新宿区はやろうと言ったら、これはむちゃくちゃな話になっちゃいますよね。そうすると、素人とかがどちらが正しいとかじゃなくて、やっぱり今までこう積み上げてきたルール化されたものを翌年度もまたきちんとやっていると、行政にNPOも乗っかってもらわないと困るし、NPOもそこが乗っかってくるのであれば自分たちをうまく使わないと新宿区も損するよというぐらいのNPOになってほしいわけですよ。

だから、500万円とかじゃなくて、例えば1,000万円でも2,000万円でもつけるから、NPOの集団、複数のNPOにやってほしいというふうに新宿がお願いに行くぐらいのNPOになってもらわないと困る。向こうから応募団体が少なくて、十のうちから二つぐらい選ばれる。しかもその二つがどこかでまた見たことあるねみたいな形になってくると、これはやっぱりもう500万円をもらいにきたんかいなというような話にな

っていくので、そこをこの私たちがつくりかえるというふうにやったときにどういう問題点として見るかなのですよ。

それはもう形式的な問題点ではなくて、基本的にはもう壮大なルールなので、それをどこまでやっていいか。さらに書けますけれども、書いてもなかなか採用されない、されるような話じゃない。それで、どうなるかという、採用されないとか、されるかにかかわらず私たちは評価をする。そういう意味で先ほど部長さんは第三者評価のような委員会ですよというふうに言ったのはそういう意味なのですね。

だから、私たちはかなりのところまでこの事柄について評価をすることができる。それも後生大事にその協働事業提案制度というのを守ったり、要求して大きくするというような方向じゃないわけ。それをやるとさらにしょうもないものになっていくので、かなり厳しく問題点をもうそれはNPO、力が足りないとか足りるとかじゃなくて、両方の問題点の発見の仕方から解決の仕方までずっと違う価値観で動いていっている、そこをうまく表現してやらないといけないですね。

竹内委員 ただ、そういうのをうまく回す仕組みをつくらなきゃいけない、制度的に。

久塚座長 仕組みは私たちはつくらなくていいんじゃないですか。

竹内委員 やっぱりそれは、いや。

久塚座長 ある程度提案、こういうことが望まれるということまでは言えても。

竹内委員 そうなのですよ。そうすると、どこかがそれをやらなきゃいけないので、それは、では、行政がやるのかというと、今の問題は。

久塚座長 採用するかどうかはお役所だけでも。

竹内委員 できないし。

久塚座長 私たちは大きなこれについてはこういうことがあったほうが望ましいというようなどころまである程度書ける部分は持っていますよ。

宇都木委員 両方に注文出したらいいと思うのです。

竹内委員 そうですよ。

宇都木委員 うん、片方だけで解決しない問題が多いから。今のとにかくやっているのは、何か新規事業育成なんていうのは、この前、内閣府に呼ばれて言ったけど5億円だって言うのだ、1件。そんなのなんかやれるところなんかはないよと言ったのだ、

久塚座長 だから、もう少しさっきも言ったけど、額を下げたり、あるいは決定して試行期間があつて離陸していくというところまで時間があつたり、この結論出してすぐで、

もう評価にかけるみたいな話になっているので、何かうまいやり方しないと、NPOはNPOで急にボコンと来て採択されましたとか言って大変なところもあったと。それをヒアリングなどで私たちがこう評価しているときに聞き出すということじゃないですかね。

宇都木委員 やっぱりだからもう少し基礎的な土壌づくりみたいなのが日常的にしょっちゅう接触していたり、いろんなことをやったりして、協働事業提案ができるようなそういう雰囲気というか、そういう交流がしょっちゅうあるところと、いきなりドンと行くのと全然違うから、だからそういうのをやっぱりもう少しNPO側もそうだし、行政の側もそうだし。

久塚座長 うん、両方なのだよ、実際には。

宇都木委員 つながりはどうやって持っていくかということをしないとだめだと思いますよ。

久塚座長 だから、下手をするとべったりになっちゃうので、そうじゃなくて緊張感を持って対等にということができるような力を両方がつけるというか、新宿区にもそういう力を相手に向かってわかっていないとか何とか言うだけじゃなくて、NPO、役所もNPOに対してもこうきちんと対応できるようなね。

竹内委員 何かそういうのを動かす協働に対する中間支援じゃないけど、何かそういう仕組みがあったらいいけど、動くところがないから対応できないですけど。

久塚座長 中間支援というのは。

竹内委員 そのNPO側にもいろいろ働くし、区側へも働いて。

久塚座長 今は事務局がそれをやって。

竹内委員 そうなのですよ。だから、事務局がすごい負担が私は多いなと思って。

久塚座長 だから、やっぱり日ごろ忙しく働いている新宿区のセクションのところへ行って2時間を使えと言ってやって、それでNPOとドッキングさせたりして。

竹内委員 だったら、何か専門のそういうところをつくって、そこでやったらいいかと。

関口委員 私も全国の事例を聞いていますが、はっきり言って協働ってめちゃくちゃ難しいのですよ。

竹内委員 それはわかります。

関口委員 言うは簡単、もう協働政策、もうオンパレード、ブームですから。なんだけど、やっぱりこう、では、人を置いたらいいかと、神戸のほうの方がいろいろやっていますけど、みんな古い。

久塚座長 すごい偏見持たされたもんじゃない。

関口委員 それはもうだって基本的に変化を嫌う組織なのですから、行政組織というのは。そこにやっぱり変化を生もうというのは、やっぱりどう考えてもあつれきを生むのですわ。

久塚座長 よっぽど上。

関口委員 よっぽどなトップダウンで。もうだから、あの新宿区さん、結構事務局がすごく頑張っているほうだと思いますよ、そんなね、何かトップからの何かそういう後押しもあまりなくここまで。

伊藤委員 そして、うまくやっていきましょうよね、話ししてね。

関口委員 ええ、そう。だから、今この。

伊藤委員 今言った問題点も今度やっぱり中で入れてみればいい話で。

関口委員 与えられたフレームワークの中で我々はいかにいい制度をアウトプットとして提言として出すかという。やるということはほぼ決まっているということなので。その中で与えられた予算とデッドラインと権限ですね、我々の。

久塚座長 重要なのは何点かあって、続けるということもなのですが、このシステムはいいねというふうに住民もだけど新宿区の中の職員の人にも思ってもらわないといけな。面倒くさい仕事 came ねみたいな話でしょう。だから、あのセクション、うわー、地域調整課に行くのうらやましいなみたいなところにならないとだめなのです。

宇都木委員 意識改革だからね、こういうのは。

伊藤委員 そう。

関口委員 いや、本当地道なもう捕鯨船ですから、もう一気にドカンとやったら、本当にやるしかないけど、新宿区はそうじゃないタイプの自治体なのだから、やっぱり地道にこう。

伊藤委員 そう、そう。

関口委員 だから、5年にしても。

久塚座長 やっぱり地道にやるということは隊長が変わっても民主主義が根づいているというふうになるわけで。いいこと言うな。というふうに。

伊藤委員 結論づける。

久塚座長 皆さんの意見を聞いていると大体これをベースとしながらも、やろう、書きたいとかつくりかえたいというもう事柄は似ていると思うのです。それをどう技術的にや

るかというのは事務局の方にお願いますので、そもそもの協働というものはどういうものを目指していくのかということ念頭に置きながら各論のほうに入っていくように、全部仕掛けをつくっていけばどうですかね。

場当たりの何か現象的にこう出ているみたいだけど、すべてがやっぱり協働、行政とNPOの協働の難しさというところに大きな原因がある。それはどちらがいい、悪いということじゃなくて、工夫次第では継続していくと一歩進んだものがあるということを見直しの中でだからプラス評価も出さないかない。

事務局さん、これ、課題っていうのもあったけど、課題の上のほうに二つでも三つでも報告書の中から見られてよかった点というのはないですか。要するにこの協働事業提案制度を5年間もやってきて、こういうよかったことが起こったじゃないですかみたいな。

事務局 ああ、5年間やってきてですか。

久塚座長 はい。それがないと、プラスマイナスこういういいところがあったけれどもというの、何か新宿区進めてきたよ。で、本当によかったじゃないですかと、行政もNPOもその点では協力してきたとか、システムとして見ようと思えばこの課題の部分で何が残っているよという話になっていって。

宇都木委員 それ、だけど。

関口委員 ヒアリングのときには課題を抽出だけじゃなくて、今までよかったと評価できる。

竹内委員 情報の共有化なんていうのは。

事務局 そうですね。

宇都木委員 いや、それはあれだよ、かなりNPOも一生懸命やろうとしているNPOもあるのだから、それはこの制度によって少し変化が起きてきたし。

久塚座長 そう、そう。

宇都木委員 うん。行政の側も変化が起きているし。

久塚座長 最初はすごかったものね。

事務局 だんだんとやはり幾つか事業を重ねるに連れて、内容というか協働の関係もとてもよくなってきて、初めのころは、本当にもうパートナーシップよりも、もう何か対立しているような状態で行っているようなところもあったのですけれども。

久塚座長 そうですね。

事務局 今は本当に話し合い、何回もやはりこちらの事務局のほうでも説明会とかを行

う中でとにかく両方、双方が話し合っって意見をぶつけて、ちゃんととにかく話し合っっていくことが大切なのですよというをお話ししていたところ、かなり皆さんそのところを意識してくださって、一緒に何かあるとこれはどうかなとひるまないで言うてみるというのを積み重ねていって、いい関係をつくり出していっているのですね、今は。そういうところはちょっと成長したところかなと思っています。

久塚座長 ねえ、黙って不満がないような顔をしていて、プツンと怒られたりね。

事務局 ええ。

関口委員 私もこの前、おもちゃ美術館さんの講演があったのですが、日本財団の。めっちゃめっちゃ感謝していましたよ、もう新宿区のおかげで、もううちはこういうことができて、協働事業をきっかけでいろんな区にも波及できたよ。

地域調整部長代理 そうですね、はい、よかった点ね。

事務局 はい。

伊藤委員 職員が理解できるようになったとか、協働について。

地域調整部長代理 最初とはやっぱり変わってきているよね。

事務局 職員も本当に初めは戸惑っていても、やっぱりやって。

地域調整部長代理 戸惑い、毛嫌いしていたよね、NPOに対してね。

事務局 ええ。

地域調整部長代理 何を言ってきているのと、自分たちがやっていた場合、NPOは何なのという、そういうのはあったよな。

事務局 でも、今はやっぱり関係もよくなってきていることもあるのですが、事業を進めていく中でお互いのよい点というのも見えてきて、あと自分たちにできない可能性を秘めているというところに職員はNPOに対しての期待感というのが大きいですね。

伊藤委員 期待がね。

事務局 例えば区なんかだと、何かの講座を開いて、講座のところでおしまいなのですが、そこにNPOの方たちがかかわってくることで、その講座の中であれっ、この人、このままで大丈夫だろうかという人を例えばこれ、実際に聞いた話なのですが、たまたまその方が男性で、やっぱりそのスタッフの方も男性だったので、夜飲み誘ってもうちょっと話を聞いてみたら、もっと深いところに何か悩みごとがあったとかというような、そういう解決もできているというのは、なかなか行政ではそこまでできないところ、何かそういえば事業の担当者も感謝していると言っていました。

久塚座長 だから、うまくいったところの原因というか、理由というのと、その課題の部分というのは裏表で同じようなところになるのです。そのたまたまそうだったというのがヒットした部分。ですから、それを両方出してみても、この委員会で整理をして、できれば協働という大事業の総論にかかわるようなところに収れんしていくような報告というか、次のステップですね。あれだって単なる手直しではなくて。

地域調整部長代理 というか、小手先のそういう修正じゃない。

久塚座長 そういう形になるでしょうね。

地域調整部長代理 1年間やるということはそれだけのうちも覚悟をしていますから。

久塚座長 だから、さっきおっしゃったけど、金額を減らすとか、あるいは4分の1を持ち出しにするとかというのは、それは金額の話じゃないと思う。そもそもの考え方とかリレーションとかパートナーシップをどうつくるかということの応用編として金額に話があらわれているということが意識できればそうしてもいい。

ただ、こう安くするためにという、どこかの自治体がやっているような話だったら、それは電卓をはじいてこんなものはスツとできる。そうじゃない。せつかくここまで経験豊富な委員の方が来ておられるので、ぜひそっちのほうで区長さんがうんこうおっしゃってくれるようなものをやっぱり見直し版としてお出しするようにしたい。

関口委員 では、ちょっと違うことなのですが、その先ほど来年度からできると言った協働広場？

地域調整部長代理 25年度から。

関口委員 25年度だから再来年度か。再来年度、それについては我々は何かノータッチなのでしょうか。

地域調整部長代理 その機能とか運営とか、それについては今のところノータッチです。

関口委員 ノータッチ。

地域調整部長代理 ただ、ご意見を求めることが出てくる、段階で出てくるかもしれない。というのは、そこはNPOの活動を支援する、うまく支援するセンターなのです。それを目指しているのです。だから、その中でNPOの育成も含むし、地域との交流、顔の見える関係づくり、そういうこともやっていきたいのです。指定管理者にそこをやらせようと、やってもらおうと思っているのです。

だから、その、では、実際に指定管理者にどういうことをやってもらうのというとき

に、この支援会議のほうからもご意見いただければ、それを盛り込んだ上で指定管理者のほうのところに乗っけていってもいいし、だからそれはちょっとまだ今はどういう形でこの支援会議として顔を出せるかというのは、役所側とするとまだ結論を出していませんが、我々とするとは一番相談しやすいのがここの皆さんになるのです。

そういう意味で正式にこの支援会議の意見を求めるという形にならないかもしれませんがけれども、個々の委員の方からご意見をいただくということもあるかもしれない。ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

久塚座長 具体的にこれがどうこうというところまできょうというよりは、これを利用する仕方というところでこういう大きな議論になりましたので、プラスというか、うまくいったところなどを入れてもう一度これを少しそれは直しましょうか。

それから、今回そのほうがいいでしょうかね、事務局、どうですか。きょういただいて、二、三カ所気がつくところを変えても、ちょっともったいないというか、またヒョイッてこう行っちゃうかもしれない。

事務局 そうですね。次回もまた引き続き。

久塚座長 ええ、少しお時間を入れたいですね。

事務局 ええ、もうちょっとこの肉づけするというのをやりたいと思いますので。

関口委員 再度もう1回見たらいいんじゃないですか、これ。これはこれとして置いておいて、とりあえず。そもそもの皆さんご意見があると思うので、私もこの中には盛り込まれていない意見も、この前出したのもありますから。

伊藤委員 ほぼ抜粋だからね。

関口委員 抜粋なので。ええ、だから改めて4月の13日でしたか。

久塚座長 事務局は、それで大丈夫なの。

事務局 ええ、大丈夫です。どうしましょうか、その少し肉づけする部分もご意見をいただきつつ、よかった点というのをここに盛り込んでいくというのを並行して作業をしていくか、一度直したものを。

久塚座長 そうですね、だから、そこ、空欄が出るかもしれないですけどもこうやっていって、プラスのところを上を持っていくのを下を持っていくかという、書けるところからもう淡々とつくっていく。で、ここで言う課題と書かれているところも思いつかないというか、考えつかなかったのも白で、ブランクにしておいて箱だけバアツとつくるような、イメージはね。

事務局 わかりました、はい。では、まずはプレスト的にこう出していく感じで。

久塚座長 そうですね、ええ。それで、皆さんに協力してもらって。

事務局 このプラスになったことというのは、事務局側で今までの聞いたところを出していく。

久塚座長 そうですね、あのヒアリングをしたじゃないですか、両方を呼んで。それで、その中の話で私たちもいろいろ聞いていますよね、当事者から。

事務局 ええ、その中で事務局のほうとしてまず感じたことを書いていく。

久塚座長 ええ。

事務局 こちらのほうでまたそれとは別に今まで経験した職員とか、その実施した団体にアンケートなりして意見を聞いていこうと思っているのですけれども。

久塚座長 そこまで大がかりにまずはしなくてもいいです。

事務局 それとはまた別にとのことですね。

久塚座長 その方たち全体の、異動していった方たちにはまたそれはそれで別途で、もう出せるものから。

関口委員 多分座長が言っているのは、既にあるもう既存の報告書とかに盛り込まれている、あるいはヒアリングの議事録等に入っているよかったというものを抜き出してまとめておいてくださいということ。

久塚座長 単純に言えば。

宇都木委員 この事業課にみんな意見書いているじゃないですか。あれでも今言われるようなことはいろんなところに出てきているから、あれをもう1回みんなが書いているやつを、集約する前の個別のやつを見たら結構あるのよ、みんな拾っているのだと思うよ。

事務局 こっちの、ああ、これは評価だ。評価のほうですよ、これは。

宇都木委員 そう。やっぱりもうだめだという話じゃなくて、いい点もかなり評価してあげたら。

事務局 これの例えば総合コメントとかそういうこと。

伊藤委員 ああ、そう、そう、そういうこと。

事務局 ネットワークができて連携ができていくというところがそういうところですね。

久塚座長 なぜ採用されたかというようなことも積極的に出しましょうというふうになっているので。

宇都木委員 途中から書かなくなったのは。

地域調整部長代理 相互で評価したやつがありました。

宇都木委員 まあ、さっと読んでくると、最近の2年ぐらいのを読んでみると出ているよ。

事務局 はい。

宇都木委員 数はそんな多くない課題で。

久塚座長 それで、肉づけするのは後で職員の方とかNPOに聞いて。そうですね。

竹内委員 このアンケートというのは非常に重要だと思うのですが、これは事務局のほうでつくるのですか。

地域調整部長代理 たたき台は事務局でつくりますけれども、ご意見いただければそれを盛り込んでいきたいと思っています。

久塚座長 結構忙しくなりますが、それだけで。

竹内委員 あと、先ほど、すみません。日程的に提言を9月までにやって、提言を受けて区は見直しを12月までに行くとおっしゃいましたけど、これ、何か予算の関係で9月までに提言しないと。

地域調整部長代理 10月以降で予算の編成作業を始めますので、一応9月末までにいただいて、そのいただいたものをうちとしてまた検討しなきゃならない。これは場合によっては区の政策経営会議の方針にかけなきゃいけないかもしれないし、そうなってくると相当大がかりな話になってくるので、とりあえず9月末までにはいただきたいと。

宇都木委員 9月末だな、内部の手続があるからな。

地域調整部長代理 ええ。

事務局 あと、10月から評価会、評価の作業に支援会議のほうは入っていただくようになるので、多分その見直しと並行して評価。評価は結構委員の皆様にもへビーなところがあると思いますので、一緒に並行してやっていくのは厳しいのかなというのもあります。

宇都木委員 何しろこれは額が一般的な助成金と違って大きいから、やっぱり相当慎重にやらないと、見直しにしても。はい、了解。

久塚座長 竹内さん、いいですか。

竹内委員 9月の予算が、出た予算を受けて12月に支援会議をする。

地域調整部長代理 それはもう並行作業です。

竹内委員 並行なのでしょうね。

地域調整部長代理 ええ。でも、12月の中旬ぐらいにはもう最終的などうしても区長

の査定まで行っちゃいますから。

宇都木委員 行政の方針を決めて、そしてそれを議会に出して、議会の承認があって実行計画がスタートと、こうなるわけでしょう。だから、そのうち前作業が半年ぐらいかかりますよという話でしょう。

地域調整部長代理 そして、あと実行計画のローリングという作業をしなきゃいけないのですね。だから、そのローリングの作業、それは財政的なものも出てきますし、対議会のあれも出てきますし、もろもろの。

久塚座長 まあ、財政というより議会の説明というのは、これ、またNPOと行政以上にまた面倒くさい。言葉、言語が違う人がよくもおられるものだから。

野口委員 いいですか。

久塚座長 はい、どうぞ、野口さん。

野口委員 あれの図の中で見直し方法の中で、6月に他自治体の事例研究というのがございますね。これ、具体的にはどういうことを検討会議のほうでもやるのか。やり方とかいろいろあると思うのですが、それは何か考えていますか。

事務局 これ、6月というところに一応こう点線してあるのですけれども、6月にやっていたのでは間に合わないの、その前からというふうにイメージしていただけたらと思います。それで、この支援会議の委員、幸いにも中間NPOというか、NPOのいろんな支援を行ったりしている方たちとか経験豊富な方たちがいらっしゃいますので、今までいろんな事例を見てきたところもあると思いますので、そういうところも教えていただきながら、あとほかの自治体がどうなっているかというようなのをインターネットなんかでも検索できますので、そういうのを検索してこれ、いいんじゃないかというようなところは実際に話を聞いてみたり等行ってやっていこうかなというふうには考えております。

野口委員 はい、わかりました。

久塚座長 いろんなところでやっているものを調べようとしている議員さんは1人います、北海道の富良野で市町村でこういうのを含めて何が一体行われているか調べています。だから、やっぱり欲しがっているところ。

事務局 私、今回これどうやってやっていこうか考えるに当たって、ちょっといろいろ調べてみて、すごくおもしろいやり方をしているなと思ったところがあったのですけれども、それが都道府県レベルのところだったのです。そしたら、そのおもしろいなと思っていた事例が急にここ数年出てこなくなった、去年あたりから出てこなくなったので何でか

などと思ったら、新しい公共にすりかわっておりました。あの事業が出てきて、やはり協働事業提案制度と似ているというところがあるので、そちらにシフトされてしまっていて。何かそういうところも多くなっているのかなというふうに思います。

久塚座長 そうですね。

宇都木委員 久塚先生が所長をやっている自治総会にある、久塚先生はあっちけど、北九州だけど、そういうことを調べてねと言うから、だからそういうのを聞いてみればいいのだよ。学校でやっているところもあるんじゃないの、今は。例えば地方自治学なんかやっている研究室で。

久塚座長 うん、そうですね。

宇都木委員 制度論がわかって、それで研究している人なんていうのがいいよね。だから、事例研究じゃなくて制度の問題だから。

久塚座長 そうですね、税制のことまで全部わかってやってくれるとありがたいものね。

竹内委員 この間ちょっと三鷹に行ってきたのだけど、三鷹の協働事業センター、あそこも結構古くから公共でやっているのです。

久塚座長 ただ、やっぱり協働とかNPOというのは一時期、今から10年以上前にこうはやった時期があって、宮城論という仙台の浅野さんたちがやっていたようなところに行っていた、それはすごく元気な時期がありましたけど、その後、指定管理者にあそこを。

宇都木委員 変えてね。

久塚座長 うん、もう簡単に多分なるのですよ。もう地震が起こったからじゃなくて、起こる前からひどい状態で、県は比較的宮城県はやっていて、仙台市はあまりよくなかったけど、あれ、本当にやり方を一歩間違えると、それは、結果のよしあしに、住民でも、NPOのほうから見て出ていきますね。ブースも本当に借りにくくなっているし、入っている団体ももう機械的にこう変わっているだけで、やっぱりあったんでしょね、多分。

宇都木委員 特に指定管理者になってからね。

久塚座長 はい、そう、頼りないですね、あそこはね。

宇都木委員 よくないよ、あれは。

久塚座長 大変。安い金額で幾らでも手を挙げるところがありますので、建物のほかの事業をやっていたら、そこは200万円ぐらいでできるよと、ちっちゃいところだったら500万円かかるところを半分以下でやると。どうせほかのところ稼いでいるからという。お墓の管理なんかも協働、公的なお墓の管理とかも本当に短いところで全部重なって

いくのです。

宇都木委員 だから、私もよい制度ないかなというふうに。

久塚座長 こういうことが悪いと言うんじゃないで、もうちょっとやり方があるんですけどね。

宇都木委員 あその野田市じゃないけど、やっぱり協働条例つくらなきゃならない、公共条例か、公契約。

久塚座長 そうね。

宇都木委員 あれも本当は結構だね、公契約というのはね。

久塚座長 本当にそうでしょうね。急に社会的な契約どうのこうのにどんどん戻ればいいということばかりじゃないんですけれども、行政はそれなりに力を、持っている力をうまく発揮すればうまくできるものはいっぱいあるのでしょうね。なかなか難しいところだと思うのですけれども。ちょっと宿題が今度は1から4章という宿題がありますので、そこに夏前から入っていただきますが、その前には多くの区民の方、新しい委員さん、プラスで来られますけれども、その方も含めて去年通過してきた作業になっております。

では、来年度以降も顔を合わせることにしたいと思いますけれども、よろしく願いしておきます。

では、事務局、ほかにございますか。

事務局 では、今、この課題のシートの中で多分これに取り入れたほうがいいであろう意見、あるいは課題点、原因点として挙がっているところで、ここは事務局のほうで考えて加えているところなのですけれども、この原因点というのは恐らくほかにもあるかもしれないと。あと、対策案という部分も考えられることがあると思いますので、まずは委員さんのお力をお借りしてプレスト的にこの課題のまず抽出をしていければというふうに思っています、その事務局のほうでよかった点については、いろんな報告書から拾ってここに付け加えさせていただくという作業を次回の会議までに行わせていただきますが、その肉づけの部分で各委員からもぜひご意見をいただきたいというふうに。

久塚座長 手順をどうしましょうか。

事務局 それで、電子メールとかでフォームを私のほうからお送りさせていただいて、それで皆さんのほうからここに乘っかっている以外の部分で肉づけすべき事項について意見という形でちょうだいするという形がとれば、それを次回までにまとめて皆様にお出しすると。

久塚座長 そうですね。では、次までの作業、具体的には4月13日が次に。

事務局 次ののです。で、事務局のほうでちょっと取りまとめなどもさせていただきたいところはあるので、今希望ですけど、とりあえずこう今月末あたりで、ちょうどの場委員も今月末までの任期になられると思うので、卒業課題といいたいでしょうか。

伊藤委員 卒論。

事務局 お願いできればなと思うのですが、もちろん多分1回の抽出だけで足りない場合もあると思います。また、恐らく事業課の職員とか団体のほうからのアンケート結果とかを受けて、また新たにこうつけ加えていく部分もあるかもしれませんので、とりあえず一つの区切りとして、今回たたき台を出させていただいた部分での肉づけとしての期限をまた3月末ということでお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

久塚座長 では、メールで1週間、きょう、何曜日、木曜？

事務局 はい。

久塚座長 来週の頭ぐらいには、ああ、3月20日前後に送っていただいて、その中に書き込むという形でよろしいですか。この箱だけでも最初送ってあげたら。

事務局 はい。

事務局 この箱ですね。

久塚座長 はい。それで、プラスのところなんかについては空欄があってもいいので、ちょっと過ぎてもいいけれども、それでお送りして、で、みんなに入れてもらいましょうかね。

事務局 はい。

久塚座長 では、それで。4月1日を超えた仕事はしなくていいと。

事務局 すみません、何かきょうで終わりだと思っていたところだと思うのですが、申しわけありません。

久塚座長 その時点で、できたやつを送り返したのもういいですから。

事務局 思いの丈をぶつけていただいて（笑）。

久塚座長 では、ほかに連絡事項はありますか。

事務局 それでは、次回開催ですが4月13日金曜日午後2時から、会場がこの本庁舎の6階の第4委員会室になります。それで、そうですね、きょうお配りしました開催予定の一番上のところに書いてあるのですけれども、内容としましては区長からの委嘱状交付、それから評価報告書を持ちまして区長に評価の報告を支援会議のほうからしていただ

く。それから、区長との懇談というので、あわせて1時間程度そちらのほうで時間を使わせていただくようになります。

そのほかにNPO活動資金助成も今応募、申請受付を4月2日から11日ということで行いますので、NPO活動資金助成について状況の報告をして、それからこの制度の見直しのところ、少ししかできないと思うのですけれども実施したいと考えております。4月13日、よろしくお願いいたします。

久塚座長 はい。

伊藤委員 これ、2時でいいの。

事務局 2時です。

久塚座長 よろしいですか。では、会議をこれで終わります。

地域調整部長代理 異動になった人とかがあるので。

事務局 では。

伊藤委員 はい、一言。

久塚座長 では、的場さん。どうもお世話になりました。

的場委員 この2年間本当にありがとうございました。本当にあつという間です。私にとっては育児をしながら、この会議がすごく社会との接点になるすごく重要な本当に貴重な機会となりました。

毎回会議に出席させていただいて、皆さんの意見を聞いて非常に学ぶことも多かったですし、あとは私みたいな素人の意見も温かく拾っていただいて本当に感謝しております。

制度の見直しにはちょっと参加できないのは残念ですけれども、どういうふうになっていくのかは、ちょっと結果は知りたいところですのでぜひ追っていきたいと思いますので、皆さん頑張ってください。

これからもよろしくお願いいたします。(拍手)

久塚座長 でも、まあ、お休みすることもほとんどなく、的場さんの発言も本当に率直で素直な発言で、純粋に気持ちがあらわれているご発言だったので、軸を通すのに非常に私も使わせてもらいました。本当になぜそれがだめなんですかというところをストンとこうおっしゃるところが、非常に私ども助けられたところがございます。

地域調整部長代理 ああ、ちょっと待ってください、お待ちください。ちょっとこちらの異動の話が。

宇都木委員 ああ、異動するのですか。

地域調整部長代理 では、自分でやってもらいます。

事務局 事務局の早乙女です。先週、異動内示が出まして、4月から落合第二特別出張所副所長という立場で行くことになりました。今後は地域のために頑張っていくつもりでございます。

この会議にはちょうど4年前、今ごろの時期なのですけれども、ちょうど前、担当していた方と、あともう一人の方もいなくなってしまう状態で、さらに組織改正でほかの係からこの管理系のほうに移ってくるということで、周りに知っている人というのがいないから見ておいたほうがいいよと言われて、傍聴という立場で最後の会議に出席させていただきました。

そのときにやはりこの同じ会場だったのですけれども、それでそのときにもちょっと最後にあいさつさせていただいたのですが、そのとき言ったのがこの会議を見てびっくりしたのは、皆さんがとても活発な議論をなさることです、お話しさせていただいたのですけれども、やっぱりずっとこの4年間やっている中でも皆さん活発な議論が本当に、よく関口委員がおっしゃったのですけれども、行政の会議というと、もうこう結論が決まっています、それに向けて話し合っていくようなものが多いのだが、ここはそういうのじゃないというようなことをおっしゃっていたのですけれども、確かにそうだと思います。それで、何かいいものができてきていっていると思います。

私自身とてもこの会議に出て随分成長させていただいたのかなと思っております。神経も図太くなったのも含めまして成長させていただいたと思っております（笑）。

それで、今回の見直しのこの方法のイメージ図をつくるときにも、その前にも随分と何か自分の中で、頭の中でごちゃごちゃ考えていたのですけれども、事務局で話し合いながらこのイメージ図をつくり上げていったのですが、つくっている段階で何となくこの内示が出まして、この会議から離れていくというか、これに今後、携わっていけないということはないのですけれども、ここからまた外れたところに行ってしまうというのがとても寂しく感じられました。何か本当にやらなければならないことを残して去ってしまうような今気持ちでおります。

でも、本当にこの会議に参加することで皆様からいろいろなご指摘も受けながら実施していきまして、本当に自分が成長できるよい機会を与えられたと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

地域調整部長代理 たまたまよろしいですか。私ごとですけれども、管理職の内示はまだ2日なのですが、私、今、二足のわらじを履いている状況で、ことしの4月には新しい地域調整課長が多分生まれると思います。そうすると事務局の一応ここに今度座るのは新しい課長に

なろうかと思しますので、審査会のほうのメンバーで加わる形になりますので。

事務局 地域文化部長になれば。

地域調整部長代理 そう、なれば、なのです。まだそれはわかりません。また、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。異動する主査の後は、また女性の主査が来る予定です。それから、的場委員の後任も女性の委員が来ます。そういう形で来年度もうまく回っていただけたら。それ以外の委員の方たちは引き続きということで、村山さんも引き続きということでよろしくお願ひします。

村山委員 よろしくお願ひします。

地域調整部長代理 で、座長のほうもまたよろしくお願ひします。

ということで、1年間、本当にどうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

— 了 —